NPO法人たすけあい あさひ 代表 牧野洋子

横浜市旭区四季美台 28-1

Tel 045(360)0131 fax 045(369)0622

令和6年は激動の幕開けとなりました。

1月1日に発生した能登半島地震。1月2日に羽田空港で起きた飛行機事故と続き唖然としました。大勢の皆様の尊い命が失われた事に謹んで心より哀悼の意を表します。

支援を必要としている能登半島の被災者の皆様に向けて、たすけあいあさひで出来ることを行って いきたいと思います。

また、昨年5月8日にコロナ感染症が2類から5類となり一区切りがつきました。しかし、昨年末頃よりコロナ・インフルエンザ共に流行り始めました。たすけあいあさひでは引き続き、マスクの着用、手洗い、消毒等行い感染症の蔓延防止を心がけていきます。

オカピ1号車 新車に入れ替え

通院、お出かけに日々ご利用いただいております、 "オカピ1号車"を新車に入れ替えました。

前車の走行距離は約16万km。地球を4周走った計算に なります。大きな故障もなく、よく走りました。

今回の新車もそのくらい走ってくれる事に期待。

今後も皆様の足として安全・安心をモットーにして 活躍していきます。



身体的拘束適正化指針について



令和3年度介護報酬改定において身体拘束についての指針が出され、令和4年から義務化となりま した。

たすけあいあさひは身体拘束適正化のための指針を作成しております。身体拘束は、その人の身体的自由を奪い、行動を抑制または停止する行為です。当事業所では、利用者の尊厳と主体性を尊重し活動しています。

たすけあいあさひの現状では、薬の過剰投与、居室の隔離、行動制限をして紐などで縛る行為等は 見受けられていません。今後も定期的に研修を行い、拘束を安易に正当化することなく、利用者の安 全を確保し、利用者の意向に沿ったサービスを提供し、個々に応じた丁寧な対応をしていきたいと思 います。

